令和7年分所得税等確定申告（資産税担当職員在庁日）

税務署名	2月16日(月)	2月17日(火)	2月18日(水)	2月19日(木)	2月20日(金)	2月21日(土)	2月22日(日)	2月23日(月)	2月24日(火)	2月25日(水)	2月26日(木)	2月27日(金)	2月28日(土)	3月1日(日)	3月2日(月)	3月3日(火)	3月4日(水)	3月5日(木)	3月6日(金)	3月7日(土)	3月8日(日)	3月9日(月)	3月10日(火)	3月11日(水)	3月12日(木)	3月13日(金)	3月14日(土)	3月15日(日)	3月16日(月)
玉名	●	●	●	●	●					●	●	●					●	●	●			●	●	●	●	●			●

注1　「●」の表示がある日については、「資産税担当職員」が在庁しております。
注2　「資産税担当職員」は、譲渡所得及び山林所得に係る所得税等並びに贈与税に係る申告相談を担当しております。

《確定申告会場での相談を希望される方へ》

確定申告会場では原則としてご自身のスマホを利用した申告をご案内しております。

また、確定申告会場に来場してのご相談を希望される際は、LINEによる「オンライン事前予約」をお願いいたします。

※確定申告会場において当日受付も行っておりますが、当日の相談枠に限りがあります。
状況により、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

○　e－Taxに必要なもの

①マイナンバーカード読取対応のスマホ

②マイナンバーカード（次のパスワードも必要です）

- ✓ 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字４桁）
- ✓ 署名用電子証明書のパスワード（英数字６～16文字）

○　LINEによる「オンライン事前予約」の方法

①　国税庁LINE公式アカウントを友だち追加　　※友だち追加はこちらから

②　「メインメニュー」タブの「確定申告相談の申込（個人の方）」を選択し、税務署や来署希望日時を選択

③　内容を確認して、「申込」をタップすれば完了
入場時に申込完了画面を提示してください
なお、国税庁LINE公式アカウントでは、事前に設定した項目に応じた情報配信を行っております

《自宅等からのスマホ申告（e－Tax）について》

確定申告期の税務署は大変混雑します。
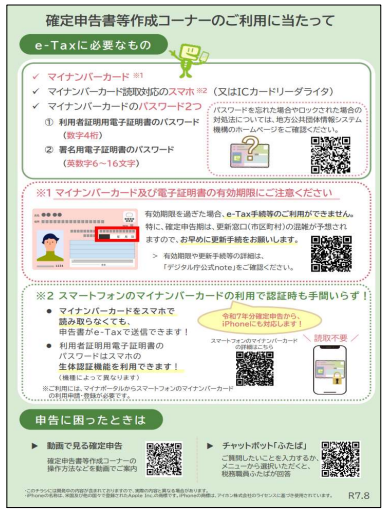
スマホとマイナンバーカードがあれば、「いつでも、どこでも、初めてでも」国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーから、所得税や贈与税の申告書等の作成・送信が可能です。